

区議会の役割について

●区議会の役割

区民の生活に身近な課題は、私たち自身で考え、話し合い、解決していくことが基本です。しかし、実際に区民全員が集まり話し合うことはできません。そこで、有権者の代表として区議会議員と区長を選挙で選びます。

区議会議員によって構成される区議会は、区民の考えを区政に反映するため、様々な問題をきめ細かく審議します。

●区議会のしごと

議決

区議会は区長や議員から提出された議案等を審議し、その可否を決めます。このように議会の意思を決めることを議決といい、主なものは次のとおりです。

1. 条例の制定、改正、廃止をすること
2. 予算の決定、決算の認定をすること
3. 予定価格1億8千万円以上の工事や製造の契約をすること
4. 副区長、監査委員の選任や教育委員の任命に同意すること
5. その他、法律や条例などにより区議会の権限に属すること

●区政のチェック

本会議の一般質問や委員会で質問し、報告を求め、区の仕事をチェックしています。

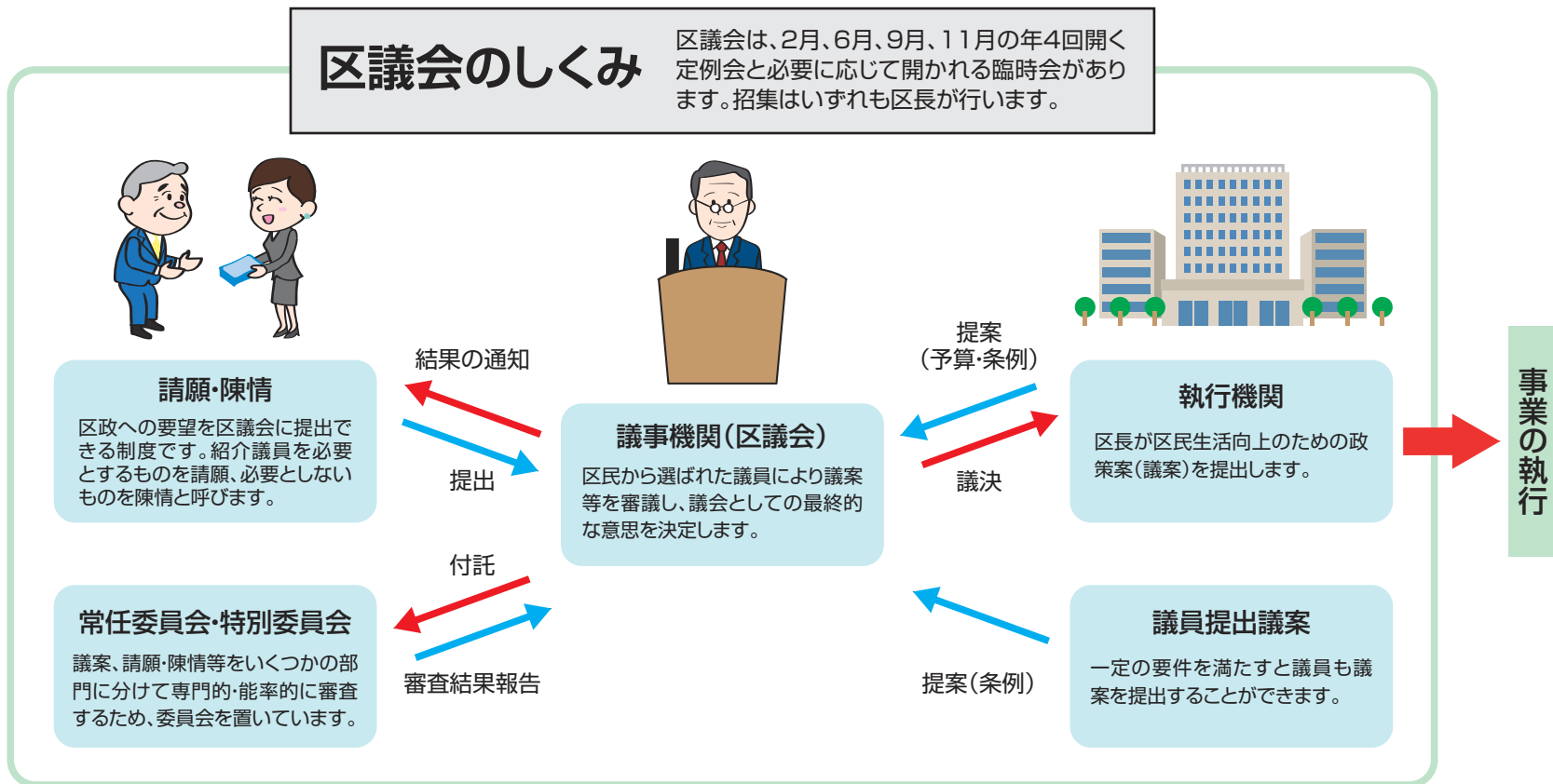
●意見書の提出・決議

区民に関わる問題であっても、区だけでは解決できないことがあります。その場合、区議会の意見を意見書として関係機関に提出し、その解決を求めます。

また、議会の意思を表明する決議を行うこともあります。

区議会のしくみ

区議会は、2月、6月、9月、11月の年4回開く定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。招集はいずれも区長が行います。



本会議・委員会を傍聴してみませんか？



議場傍聴席

どなたでも傍聴できます。当日に豊島区役所9階区議会事務局へお越しください。(事前予約不要)

平成30年第2回定例会の予定

日程	会議内容
6月20日 午後1時～	本会議（開会・議案上程等）
6月26日 午前10時～	本会議（一般質問）
6月27日 午前10時～	本会議（一般質問）
6月29日 午前10時～	総務委員会 区民厚生委員会
7月2日 午前10時～	都市整備委員会 子ども文教委員会
7月9日 午後1時～	本会議（採決等・閉会）

議席の配置

